世田谷区新たな飼い主への引渡しが完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置に関する補助金交付申請書兼請求書

世田谷区長 あて

申請者 氏 名 住 所 電話番号

年 月 日付 世 第 号で世田谷区飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金交付要綱に基づく不妊・去勢手術補助金の交付の決定を受けた猫(呼名: 、性別: )について、引き渡したので、下記のとおり、世田谷区新たな飼い主への引渡しが完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置に関する補助金の交付を申請し、請求します。

記

- 2 交付を受けようとする補助金の額金 ,000 円
- 2 算出基礎

次の①と②のうち、いずれか低い額(千円未満切捨て)を補助金の額とする。

① 補助対象経費総額

円 ※下記内訳(A)+(D)

② 補助限度額

雌30,000円/雄20,000円

## 【内訳】

手術費用補助額 (A=B-C)		手術費用総額(B)		手術補助金交付決定金額 (C)	
	円		円		円
医療的処置費用総額 (D=E+F+G)	混合り	7クチン接種費用(E)	寄生虫	具駆除費用(F)	猫エイズウィルス感染 症、猫白血病ウィルス 感染症検査費用(G)
円		円		円	円

## 添付書類

- (1) 世田谷区新たな飼い主への引渡しが完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金交付 要綱に規定する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金交付決定通知書の写し
- (2) 協定動物病院から発行された不妊手術又は去勢手術にかかった費用の証明書の写し
- (3) 協定動物病院から発行された医療処置にかかった費用の証明書の写し
- (4) 引渡し届出書(第2号様式)
- (5) 前各号に定めるもののほか、区長が必要と認める書類